

各地の取り組み ―京都府における植物防疫業務―

京都府病虫害防除所 主任研究員 檜垣 誠司

■京都府農業の概要

京都府は北は日本海と福井県、南は大阪府、奈良県、東は三重県、滋賀県、西は兵庫県と接し、南北に約 140 km と細長い形をしている。その中央に位置する丹波山地を境にして、気候は日本海型と内陸型に分かれている。近年は、賀茂なす、みず菜、壬生菜、伏見とうがらしといったブランド京野菜の栽培に力を入れ、2000 年以降は野菜が農業産出額の 1 位を占めている。また、中北部の丹波、丹後地域では黒大豆及びその枝豆である「紫ずきん」や小豆の栽培が、南部の山城地域では、高級茶で有名な宇治茶の原料となる茶の栽培が行われている。

なお、府では、農薬・化学肥料の使用量を減らした環境に優しい農法「京都こだわり栽培指針」により生産される京野菜、京都らしさがイメージできる黒大豆、紫ずきん、小豆等の農産物 25 品目を「京のブランド産品」として認証し、消費者に優れた品質や安心・安全をアピールするとともに、これら品目も生産拡大や流通に取り組んでいる。

京野菜の中には登録農薬が少なく、防除対策に苦慮する品目がある。さらに、ARfD（急性参照用量）導入に伴い、使用できる農薬が減少する品目があり、研究機関、行政が関係団体と連携を図り、農薬メーカーと協力しながら、農薬登録拡大の取組も進めていく予定である。

■病虫害防除所の変遷・概要

本府病虫害防除所は、1952 年に府内 13 か所に設置され、1975 年に 3 か所に、1986 年に 1 か所に統合された。2009 年には試験研究機関の再編に伴い、農林水産技術センター農林センターの内部機関として現在の体制となった。所長 1 名（環境部長兼務）、研究職 5 名の職員で、水稻、麦、大豆、小豆、野菜、果樹、茶等 22 作物、

延べ約 170 種類の病虫害について調査を行っている。

■病虫害防除所の主な業務

(1) 病虫害発生予察事業

府内全域に 174 か所の定点巡回調査地点、14 か所の予察ほ（予察灯、フェロモントラップ等）を設置している。これら地点での調査に、23 名の病虫害調査協力員（農協の職員：府が無償で水稻のいもち病や斑点米カメムシ類、その他作物の発生の目立つ病虫害について調査を依頼）からの情報や気象予報等を加えて、毎月下旬に病虫害防除所職員、研究所、本庁の担当者による発生予察会議を行い、翌月の予報を検討し、予察情報として取りまとめている。予察情報は防除所のホームページに掲載するとともにメールや FAX で府関係機関、市町村、農協、農業団体等に提供している。

(2) 重要病虫害侵入警戒調査

チチュウカイミバエ、火傷病に対する侵入警戒調査に加え、近年、国内での発生が確認されたウメ輪紋ウイルス、キウイフルーツかいよう病新系統に対する調査も行っている。

(3) 特徴的な取組

近年、京都府でミナミアオカメムシやチャトゲコナジラミが発生し、昨年度はネギアザミウマが媒介するネギえそ条斑病の発生を、今年度はミカンキイロアザミウマが媒介するトマト茎えそ病（仮称）を新たに確認し、特殊報を発表した。病虫害防除所では、これらの新規発生病害虫の調査研究を実施し、その結果を踏まえて、生産現場で特に注意が必要な病虫害については毎年「植物防疫セミナー」を開催し、普及センターや農協、市町村等関係機関の職員に注意喚起を図っている。



図 1 ミナミアオカメムシ調査



図 2 植物防疫セミナー